

## 変更理由書

### むつ都市計画用途地域の変更（むつ市決定）について

○むつ都市計画用途地域を変更する位置及び地区名  
別添総括図のとおり

○むつ都市計画用途地域を変更する区域  
むつ市小川町一丁目、金谷一丁目の各一部

○むつ都市計画用途地域を変更する面積  
約13ヘクタール

#### ○変更理由

むつ市都市計画マスタープランでは、むつ総合病院の機能を維持するとともに、医療機能の集積と病院へのアクセス向上を図るとした都市施設整備の方針が定められ、むつ市立地適正化計画では、田名部地区の都市機能誘導区域における誘導施設として病院が位置づけられている。

このことから、今後の都市の将来像の達成や立地適正化計画に基づくまちづくりの有効性を高め、将来にわたり当該地区における医療や教育機能を持続的なものとするため、用途地域を変更するものである。